女川原子力発電所第2号	号機 工事計画審査資料
資料番号	02-工-B-20-0048_改 1
提出年月日	2021年6月29日

VI-3-3-2-2-3-1-3 管(可搬型)の強度評価書(燃料プールスプレイ系)

2021年6月

東北電力株式会社

一般産業品の規格及び基準への適合性確認結果 (メーカ規格及び基準) (スプレイ用ホース(65A:1m))

I. 重大事故等クラス3機器の使用目的及び使用環境,材料及び使用条件

種類	使用目的及び使用環境	材料	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (℃)
ホース	送水用ホース(150A:1m,2m,5m,10m,20m)とスプレイノズルに 接続し,使用済燃料プールヘスプレイするためのホースとし て使用することを目的とする。使用環境として,屋内で淡水 又は海水を送水する。	ポリエステル, ポリウレタン	1.6*	50*

注記 *: 重大事故等時における使用時の値を示す。

Ⅱ.メーカ規格及び基準に規定されている事項(メーカ仕様)

機器名	使用目的及び想定している使用環境	材料	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (℃)	規格及び基準に基づく試験
<mark>ホース</mark>	消防用ホースであり,火災等の災害時に被害を軽減するため の送水用ホースとして使用することを目的とする。使用環境 として,屋内外で淡水又は海水を送水することを想定してい る。	ポリエステル,	1.6	50	耐圧試験(試験圧力:まっすぐにした状態で 3.2MPa,折り曲げた状態で 2.2MPa, 試験保持時間:5分間)を実施

Ⅲ. 確認項目

(a) :規格及び基準が妥当であることの確認(IとIの使用目的及び使用環境の比較)

当該ホースは、重大事故等時に屋内で淡水又は海水を送水するためのホースである。一方、本メーカ規格及び基準は、消防用として使用することを目的とした一般産業品に対する規格であり、屋内外での淡水又は海 水の送水を想定している。重大事故等時における当該ホースの使用目的及び使用環境は、本規格の使用目的及び想定している使用環境の範囲内である。

(b-2):材料が適切であること及び使用条件に対する強度の確認(Ⅱと公的な規格等の材料及び試験条件の比較, ⅠとⅡの使用条件の比較)

当該ホースの型式については、「消防法」に基づくものとして承認又は届出されており、「消防法」に従った適切な材料が使用されていることを型式承認の結果又は届出番号により確認できる。 当該ホースの最高使用温度及び最高使用圧力はメーカ仕様の範囲内であり、「消防法」に基づく「消防用ホースの技術上の規格を定める省令」で規定されている耐圧試験(試験圧力:まっすぐにした状態で 3.2MPa, 折り曲げた状態で 2.2MPa,試験保持時間:5分間)と同等の試験に合格していることを検査成績書等で確認できることから、当該ホースは要求される強度を有している。

Ⅳ. 評価結果

上記の重大事故等クラス 3 機器は、一般産業品としてメーカ規格及び基準に適合し、使用材料の特性を踏まえた上で、重大事故等時における使用圧力及び使用温度が負荷された状態において要求される強度を有している。

一般産業品の規格及び基準への適合性確認結果(メーカ規格及び基準)(スプレイノズル)

I. 重大事故等クラス3機器の使用目的及び使用環境,材料及び使用条件

種類	使用目的及び使用環境	材料	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (℃)
放水銃	スプレイ用ホース(65A:1m)と接続し,使用済燃料プールへ スプレイするための可搬型配管として使用することを目的 とする。使用環境として,屋内で淡水又は海水を送水する。 なお,保管時は取付箇所と同じ場所に保管する。	AC4CH	1.6*	50*

注記 *: 重大事故等時における使用時の値を示す。

Ⅱ.メーカ規格及び基準に規定されている事項(メーカ仕様)

機器名	使用目的及び想定している使用環境	材料	最高使用圧力 (MPa)	最高使用温度 (℃)	規格及び基準に基づく試験
放水銃	· 消防用の放水銃であり,可搬型消火機器として使用すること を目的とする。使用環境として,屋内外で淡水又は海水を送 水することを想定している。		1.6	100	耐圧試験(試験圧力:2.4MPa, 試験保持時間:3分間)を実施

Ⅲ. 確認項目

(a) :規格及び基準が妥当であることの確認(IとIの使用目的及び使用環境の比較)

当該放水銃は、重大事故等時に屋内で淡水又は海水をスプレイするための可搬型配管である。一方、本メーカ規格及び基準は、可搬型消火機器として使用することを目的とした一般産業品に対する規格であり、屋内 外で淡水又は海水を送水することを想定している。重大事故等時における当該放水銃の使用目的及び使用環境は、本規格の使用目的及び想定している使用環境の範囲内である。

(b-2):材料が適切であること及び使用条件に対する強度の確認(Ⅱと公的な規格等の材料及び試験条件の比較, ⅠとⅡの使用条件の比較)

当該放水銃に使用されている材料は、「消防用ホースに使用する差込式又はねじ式の結合金具及び消防用吸管に使用するねじ式の結合金具の技術上の規格を定める省令」にて使用可能な材料とされているアルミニウ ム合金鋳物と同種類の材料である。

当該放水銃の最高使用温度及び最高使用圧力はメーカ仕様の範囲内であり,設計・建設規格 PHT-2311 で規定されている耐圧試験(試験圧力:最高使用圧力×1.5 倍)と同様の試験条件の耐圧試験に合格している ことを検査成績書等により確認できる。耐圧試験による機器の健全性は、耐圧部全体に圧力が負荷される適切な試験保持時間(設計・建設規格 解説 PHT-4000)により確認している。なお、設計・建設規格のクラス 3 機器の最高許容耐圧試験圧力は機器の応力制限(降伏点)を基に定められており、耐圧試験の規定では、耐圧試験圧力は最高使用圧力の 1.5 倍の 106 %を超えないこととしている。一方,設計・建設規格のクラス 3 機器の設計許容応力は降伏点に対して 5/8 を基準にしており、この許容応力以下となる必要板厚は、最高使用圧力を条件として評価式により求めている。よって、設計・建設規格 PHT-2311 で規定されている耐圧試 験と同等の試験条件の耐圧試験に合格することで、メーカ規格及び基準の設計が設計・建設規格と同等の裕度を持っているとみなせるため、当該放水銃は要求される強度を有している。

Ⅳ. 評価結果

上記の重大事故等クラス 3 機器は、一般産業品としてメーカ規格及び基準に適合し、使用材料の特性を踏まえた上で、重大事故等時における使用圧力及び使用温度が負荷された状態において要求される強度を有している。